

# 令和2年度事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日迄)

学校法人昭和薬科大学

東京都町田市東玉川学園3丁目3165番地

# 令和2年度 事業報告書（目次）

## 1 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 大学の理念
- (3) 建学の精神
- (4) 法人の特色
- (5) 学校法人の沿革
- (6) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況
- (7) 役員・評議員の概要
- (8) 教職員の概要
- (9) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等

## 2 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
- (3) 施設等の状況

## 3 財務の概要

- (1) 令和2年度決算概要説明
- (2) 経年比較(貸借対照表・収支計算書)
- (3) 主な財務比率比較

(4) 事業活動収支・人件費推移（グラフ）

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

①法人の名称： 学校法人昭和薬科大学

②主たる事務所の住所： 東京都町田市東玉川学園3丁目3165番地

電話番号： 042-721-1511（代表）

FAX番号： 042-721-1588

ホームページ： <https://www.shoyaku.ac.jp/>

## (2) 大学の理念：「薬を通して人類に貢献」

本学は「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げている。

豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる21世紀の薬剤師を育成している。

## (3) 建学の精神：「独立と融和」

本学は創立以来、学生、職員、卒業生、関係者が一体となって母校の発展を支えてきた。困難に立ち向かい、自ら考え、行動する独立の精神と、融和の心を大切にされた校風は、いまでも受け継がれている。

## (4) 法人の特色

本学は昭和5年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、目黒の地に自ら設立した昭和女子薬学専門学校を前身とする。以来、オーナー創立者のいない家族的な校風の下、戦災による校舎の焼失や、戦後資金不足の中での新制大学への昇格事業など、幾多の困難を学生と教員が一体となり乗り越えてきた歴史を持つ。

戦後、本学の発展を支えた世田谷の校舎が手狭となったことから、創立60周年を迎えた平成2年にキャンパスを町田市に全面移転。平成3年には大学院博士課程を併設するなど、名実ともに名門私立薬科大学としての体制を整え、今日に至っている。

薬学教育年限延長にあたっては、医療薬学教育の充実を図るために、平成15年7月に聖マリアンナ医科大学との「教育・研究の交流に関する協定」を締結し、同医科大学教育棟に本学の拠点を確認するとともに、本学学生が聖マリアンナ医科大学附属病院・関連病院を核に実務実習を行える体制を整えた。これらの状況を踏まえ、第767回理事会（平成17年4月開催）で、6年制の一貫とすることを決定し、平成17年9月薬学教育の修業年限の延長に伴う収容定員増が認可された。又、6年制における2学年増に対応するため平成21年3月、キャンパス内に地上5階・地下1階、建坪延約2,000坪の第2講義棟を完成させ、

同年大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（独立大学院）の設置認可を受け、平成 22 年度に学生の募集を開始した。さらに平成 23 年 4 月 25 日、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程について 6 年制薬学部を基礎とする標準修業年限 4 年の課程に改組する旨の届出を行い、平成 24 年度から新たなスタートを切った。

昭和 49 年に当法人が沖縄県浦添市に設置した附属高等学校は、昭和 61 年に併設した中学校との一貫教育体制により県下随一の進学実績を誇り、沖縄県のリーディングスクールとしての評価を不動のものとしている。本校は平成 26 年に創立 40 周年を迎え、「専一集注」「堅忍不拔」の校訓の下で学んだ卒業生の数は 6,000 人を超え、沖縄はもとより、国の内外において各方面で活躍している。

## (5) 沿革

### 昭和薬科大学

昭和 5 年 4 月 5 日	昭和女子薬学校創立
昭和 5 年 11 月 15 日	財団法人昭和女子薬学園設立
昭和 5 年 11 月 26 日	昭和女子薬学専門学校設置(東京府荏原郡荏原町戸越 320 番地)
昭和 7 年 6 月 20 日	東京府目黒区上目黒 5 丁目 2607 番地に移転
昭和 20 年 4 月 15 日	戦災により校舎焼失
昭和 20 年 12 月 1 日	東京都世田谷区弦巻町 3 丁目 577 番地(元陸軍衛生材料廠舎跡)に移転
昭和 24 年 2 月 21 日	昭和女子薬科大学設置
昭和 24 年 10 月 8 日	財団法人昭和女子薬学園を財団法人昭和薬学園に名称変更
昭和 25 年 2 月 8 日	昭和薬科大学設置(男女共学制となる)
昭和 26 年 3 月 6 日	財団法人昭和薬学園を学校法人昭和薬学園に変更
昭和 33 年 11 月 5 日	学校法人昭和薬学園を学校法人昭和薬科大学に名称変更
昭和 40 年 12 月 27 日	生物薬学科増設
昭和 44 年 3 月 27 日	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	キャンパスを町田市に移転
平成 3 年 3 月 20 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置
平成 9 年 12 月 19 日	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程設置
平成 13 年 10 月 22 日	諏訪キャンパス閉鎖
平成 15 年 7 月 1 日	聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結
平成 17 年 8 月 1 日	南カリフォルニア大学薬学部と学術協定を締結
平成 17 年 9 月 30 日	薬学教育の修業年限延長に伴う収容定員増の認可(6年制の認可)
平成 21 年 3 月 24 日	第 2 講義棟竣工
平成 21 年 9 月 29 日	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	生物薬学科廃止
平成 23 年 4 月 25 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置認可
平成 24 年 3 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻・医療薬学専攻修士課程廃止
平成 24 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を改組(標準修業年限を 4 年に)
平成 30 年 3 月 23 日	東海大学との学術交流に関する協定を締結
平成 30 年 4 月 1 日	杏林大学との学術交流に関する協定を締結
平成 31 年 3 月 29 日	国立成育医療研究センターとの学術交流に関する協定を締結
令和元年 12 月 25 日	町田市とまちづくり推進に関する協定を締結

### 附属高等学校・中学校

昭和 49 年 1 月 23 日	附属高等学校普通科創立
昭和 61 年 1 月 20 日	附属中学校創立
平成 16 年 4 月 1 日	中高一貫教育開始
平成 28 年 3 月 1 日	附属高等学校・中学校新校舎が竣工

(6)設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

令和3年5月1日現在

名

学校名		開設年度	入学定員	入学者	収容定員	現員
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	平成24年度	3	5	12	15
	薬科学専攻修士課程	平成22年度	3	0	6	1
	大学院 計		6	5	18	16
	薬学部 薬学科	昭和24年度	240	283	1,440	1,527
	大学 計		240	283	1,440	1,527
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	昭和49年度	200	205	600	611
附属中学校		昭和61年度	200	209	600	631

## (7) 役員・評議員

令和3年5月1日

### ■役員 (理事定数：9名 監事定数：2名)

名	氏名	常勤・非常勤 の区別	職業	摘要
理事長	元木和幸	常	学校法人昭和薬科大学 理事長	平成26年5月理事就任 平成28年1月理事長就任
学長(※)	山本恵子	常	昭和薬科大学教授	平成30年4月理事就任
常務理事	渡部一宏	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月理事就任
事業担当理事	宇都宮郁	常	昭和薬科大学教授	平成26年5月理事就任 平成29年5月事業担当理事就任
理事(※)	諸見里明	常	附属高等学校・中学校校長	平成28年4月理事就任
理事	田村修	常	昭和薬科大学教授	令和2年6月理事就任
理事(学外)	高松登	非	東京医療生活協同組合新渡戸 記念中野総合病院薬剤科長	平成29年5月理事就任
理事(学外)	高柳輝夫	非	(公)ヒューマンサイエンス 振興財団理事長	平成26年5月理事就任
理事(学外)	本多利雄	非	星薬科大学名誉教授	平成26年5月理事就任
常任監事	長野哲雄	非	東京大学名誉教授	平成29年5月監事就任 平成29年5月常任監事就任
監事	亀山浩一	非	(公)コーセーコスメトロジー 研究財団 専務理事	令和2年6月監事就任

### ■評議員 (定数：25名)

職名	氏名	常勤・非常勤 の区別	職業	摘要
評議員	岡本巖	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月就任
評議員	高野昭人	常	昭和薬科大学教授	平成26年5月就任
評議員	廣原正宜	常	昭和薬科大学教授	令和2年6月就任
評議員	山崎浩史	常	昭和薬科大学教授	平成23年5月就任
評議員(※)	西田潤	常	昭和薬科大学法人事務長	令和3年4月就任
評議員(※)	比田康弘	常	昭和薬科大学大学事務長	平成27年10月就任
評議員	酒井雅人	非	(株)アインホールディングス 取締役	平成29年5月就任
評議員	岸野亨	非	(社)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家	令和2年6月就任
評議員	西野範昭	非	鳥居薬品(株)執行役員	令和2年6月就任
評議員	根路銘敦	非	(有)沖縄タカラ住設 代表取締役会長	平成23年5月就任
評議員	堀口智子	非	渋谷区手をつなぐ親の会会長	平成29年5月就任
評議員	井部俊子	非	長野保健医療大学 副学長・看護学部長	平成26年5月就任
評議員	木津純子	非	特定非営利活動法人 薬学共用試験センター顧問	令和2年6月就任
評議員	星洋	非	(株)ツムラ 執行役員	令和2年6月就任
評議員	本間真人	非	筑波大学医学医療系 臨床 薬学教授・筑波大学 附属病院薬剤部 薬剤部長	令和2年6月就任
評議員	増井喜久士	非	増井法律事務所 弁護士	平成20年5月就任



## ■責任限定契約（私立学校法第 44 条の 2 で準用する一般法人法第 115 条関係）の締結状況

- ・対象役員

高松登理事、高柳輝夫理事、本多利雄理事、長野哲雄常任監事、亀山浩一監事

- ・契約の概要

学校法人昭和薬科大学寄附行為第 53 条に基づき、非業務執行理事等が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 140 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするもの。

## ■補償契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 2 関係）の締結状況

本法人においては契約を行っていない。

## ■役員賠償責任保険契約（私立学校法第 40 条の 5 で準用する一般法人法第 118 の 3 関係）の締結状況

- ・対象役員・評議員

全理事及び全評議員

- ・契約の概要

役員、評議員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者（保険会社）が填補することを約する（学校法人と保険者との間で締結する）保険契約であって、役員、評議員を被保険者とするもの。

- ・本契約により役員、評議員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

本契約により填補される金額については限度額が設定されている。

## (8)教職員の概要

令和3年5月1日現在

名

		学校法人 昭和薬科大学	昭和薬科大学	昭和薬科大学 附属高等学校	昭和薬科大学 附属中学校	合計	平均年齢	
教員	本 務	学(校)長		1	1		2	65.5
		副学長		1	1	1	3	56.3
		教授(教諭)		26	28	29	83	46.6
		准教授(助教諭)		13			13	47.9
		講師		15			15	48.3
		助教		21			21	35.0
		助手		0			0	0
		教育技術員		2			2	53.5
		本務教員計	0	79	30	30	139	45.7
	非常勤			139	10	11	160	-
職員	本務職員		40	4	5	49	46.7	

## (9) 入学・就職状況等

### ①学部学生入学状況

#### 令和3年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	80	70 (57)	70 (57)	70 (57)
公募	20	209 (147)	99 (68)	47 (32)
A方式 (共通テスト利用)	20	675 (447)	335 (225)	34 (29)
B方式 (個別試験)	90	692 (394)	281 (166)	115 (75)
C方式 (共通テスト+個別)	30	195 (121)	80 (44)	17 (9)
計	240	1,841 (1,166)	865 (560)	283 (202)

( ) は女子うち数

#### 令和2年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	70 (50)	70 (50)	70 (50)
公募	30	222 (162)	84 (65)	28 (19)
A方式 (センター試験利用)	10	729 (407)	320 (182)	26 (14)
B方式 (個別試験)	100	882 (479)	326 (171)	130 (71)
C方式 (センター+個別)	30	288 (163)	30 (13)	9 (7)
計	240	2,191 (1,261)	830 (481)	263 (161)

( ) は女子うち数

#### 平成31年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指定校	70	67 (55)	67 (55)	67 (55)
公募	30	277 (214)	91 (70)	24 (18)
A方式 (センター試験利用)	10	743 (455)	294 (187)	34 (22)
B方式 (個別試験)	100	1,067 (583)	267 (154)	83 (47)
C方式 (センター+個別)	30	387 (213)	66 (40)	40 (27)
計	240	2,541 (1,520)	785 (506)	248 (169)

( ) は女子うち数

## ②就職結果

## 令和3年3月 卒業生進路別人数表（学部）

令和3年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合（%）
		男	女	計	
薬学部薬学科					
進 学	本学	2	1	3	1.3
	他大学		1	1	0.4
	<b>進学</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>1.7</b>
就 職	製薬企業（MR）	2		2	0.8
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）	1		1	0.4
	製薬企業（開発以外）	1		1	0.4
	<b>製薬企業</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>1.7</b>
	企業（CRO・SMO）	2	3	5	2.1
	企業（食品・化粧品）			0	
	企業（卸）		2	2	0.8
	企業（その他）	1	1	2	0.8
	<b>その他企業</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>9</b>	<b>3.8</b>
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>13</b>	<b>5.4</b>
	病院（国立）		3	3	1.3
	病院（公立）	1	6	7	2.9
	病院（私立）	8	33	41	17.1
研修生			0		
<b>病院</b>	<b>9</b>	<b>42</b>	<b>51</b>	<b>21.3</b>	
薬局（調剤薬局）	22	52	74	30.8	
薬局（調剤併設ドラッグストア）	22	28	50	20.8	
薬局（ドラッグストア）		1	1	0.4	
<b>薬局</b>	<b>44</b>	<b>81</b>	<b>125</b>	<b>52.1</b>	
<b>公務員</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1.3</b>	
教育（研究生）・その他等	0	0	0		
<b>進路決定者合計</b>	<b>64</b>	<b>132</b>	<b>196</b>	<b>81.7</b>	
就職せず（留学等）			0		
活動中	13	30	43	17.9	
判断保留中・国試後・未定		1	1	0.4	
不明・未提出			0		
<b>未決定者合計</b>	<b>13</b>	<b>31</b>	<b>44</b>	<b>18.3</b>	
<b>総計</b>	<b>77</b>	<b>163</b>	<b>240</b>	<b>100.0</b>	

## 令和3年3月 卒業生進路別人数表（大学院）

令和3年5月1日現在

薬学部薬学科		人数			割合 (%)
		男	女	計	
薬学部薬学科					
進 学	本学			0	
	他大学			0	
	<b>進学</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
就 職	製薬企業（MR）			0	
	製薬企業（研究）			0	
	製薬企業（開発）			0	
	製薬企業（開発以外）		1	1	50.0
	<b>製薬企業</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>
	企業（CRO・SMO）			0	
	企業（食品・化粧品）			0	
	企業（卸）			0	
	企業（その他）			0	
	<b>その他企業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	<b>製薬企業・その他企業</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>
	病院（国立）			0	
	病院（公立）			0	
病院（私立）			0		
研修生			0		
<b>病院</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
薬局（調剤薬局）			0		
薬局（調剤併設ドラッグストア）			0		
薬局（ドラッグストア）			0		
<b>薬局</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>公務員</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
教育（研究生）・その他等				0	
<b>進路決定者合計</b>		<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>
就職せず（留学等）				0	
活動中		1		1	50.0
判断保留中・国試後・未定				0	
不明・未提出				0	
<b>未決定者合計</b>		<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>50.0</b>
<b>総計</b>		<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>100.0</b>

### ③ 薬剤師国家試験合格状況

実施年	第・回	総 数			新 卒			既 卒		
		受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率
令和3年	106	319	233	73.04%	240	195	81.25%	79	38	48.10%
令和2年	105	270	202	74.81%	206	167	81.07%	64	35	54.69%
平成31年	104	281	217	77.22%	201	169	84.08%	80	48	60.00%
平成30年	103	296	223	75.34%	222	174	78.38%	74	49	66.22%
平成29年	102	243	203	83.54%	157	140	89.17%	86	63	73.26%
平成28年	101	296	251	84.80%	188	159	84.57%	108	92	85.19%
平成27年	100	259	194	74.90%	185	150	81.08%	74	44	59.46%
平成26年	99	234	193	82.48%	207	175	84.54%	27	18	66.67%
平成25年	98	236	222	94.07%	232	221	95.26%	4	1	25.00%
平成24年	97	208	204	98.08%	202	201	99.50%	6	3	50.00%
平成23年	96	45	27	60.00%				45	27	60.00%
平成22年	95	128	92	71.88%	3	0	0.00%	125	92	73.60%
平成21年	94	344	262	76.16%	238	196	82.35%	106	66	62.26%
平成20年	93	368	295	80.16%	257	231	89.88%	111	64	57.66%

※既卒には旧4年制課程卒業生等を含む

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ①学部

##### 「入学者の受入れに関する方針」

本学は「薬を通して人類に貢献」を理念とし、学則第1条に「広く知識を授け、人格の陶冶に努め、深く薬学に関する学理と技術を教授研究して、社会有為の人材を育成する」ことを掲げています。

本学が望む学生は、6年制薬学教育に対応できる基礎学力を有し、薬学を学ぶ強い意志があり、薬剤師に求められるコミュニケーション能力の資質と豊かな人間性を有する人物であり、以下いずれかの資質や意欲を有する人です。

将来薬剤師として

1. 医療を始め幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人
2. 新しい薬を創製する創薬分野で活躍する意欲と創造力、向上心を有する人
3. 人の健康や薬の適正使用に関心を持ち、その関連分野での活躍を望む人

##### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針でカリキュラムを策定し、学修を求めます。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得します。
5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

## 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士(薬学)の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

## ②修士課程

### 「入学者の受入れに関する方針」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程は、薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の養成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く人材を募集する。

1. 薬科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広いの知識の習得に積極的に取り組む姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立って自ら学び続ける熱意を有する者
4. 高い倫理観を有する者
5. 研究能力を高めるために自己研磨鑽を継続する意志を有する者
6. 社会に貢献しようとする意志を持つ者



### 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

学生が、薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信力を身に付け、自立的に研究立案し遂行できる薬学研究者になれるように、以下の教育課程を編成する。

1. 基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得させる。
2. 先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
3. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成する。
4. 情報発信能力を修得させる。
5. 豊かな人間性と倫理観を醸成させる。

### 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信能力を修得し、独自の考察が展開できる資質を有すること。
2. 国際的な視点から創薬を含める薬科学の諸問題に対応できる資質を有していること。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を修得していること。

## ③博士課程

### 「入学者の受入れに関する方針」

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く以下の人材を募集する。

1. 基礎薬学並びに臨床薬学領域において真理探究への情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む柔軟な姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立ち、自ら学び、研究能力を高める熱意を有する者
4. 高い倫理観を有し、研究能力を高めるための自己研鑽を継続する意志を有する者
5. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

## 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

学生が、医療薬学を専門とした分野で高度な知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代を育て、指導できるようになるために、以下の教育課程を編成する。

1. 基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習させ、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培わせる。
2. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成する。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得させる。
4. 豊かな人間性と倫理観を修得させる。
5. 基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修させ、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得させる。

## 「卒業の認定(学位授与)に関する方針」

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬学を専門とする分野で高度な専門知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代の研究者を指導できる能力を有している。
2. 科学と医療の諸問題に国際的な視点から対応できる能力を有していること。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得している。
4. 豊かな人間性と高い論理観を修得している。
5. 学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている。

## (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### ①中期的な計画（2020～2024年度）の進捗・達成状況

#### 1. 教育

##### 1-1. 学士課程における教育の質的向上

- ・望まれる薬剤師像について確認したカリキュラム改訂の指針となるカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの見直し案を全教員へ提案した。また、高い国家試験合格率を達成している大学のカリキュラムや科目担当者を調べ、本学との違いを明確にした。
- ・コロナ禍での講義展開のため時間割変更を柔軟に行った。全教員がこの経験をするることによって、外すことのできない項目を、特に学生実習において確認することができた。また、オンライン・オンデマンドによる講義展開の可能性と効果も検証することができた。
- ・Zoomなどを活用した遠隔講義、オンデマンド講義、そして書画カメラや動画教材の活用など、コロナ禍に対応した。

##### 1-2. 大学院における教育の質的向上

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度の研究入門は、後期10月から実施することとなった。1年生4名、2年生3名の学生が、各々希望する研究室に配属され、日々研究に励んでいる。また、2年次学生より、3年次も引き続き研究入門に参加したいという意見があったことから、令和3年度は、2年次から3年次の継続の場合のみ、3年次も行えることとした。
- ・連携大学院として「国立医薬品食品衛生研究所」および「国立成育医療研究センター」と「連携講座」に関する協定を締結したが、コロナ禍により、令和2年度は交流を図ることができなかった。

##### 1-3. 入試・学生の受け入れ

- ・2020年3月教授会でアドミッションポリシーが抜本的に見直されたことを踏まえ検討した結果、現時点における望ましい入学者像が十分に反映されていると思料された。
- ・見直されたアドミッションポリシーに「医療を始め幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人」と掲げられていることを念頭に、農学・理学など他学部の志願者ながら薬学部にも関心を有し生物や物理を得意とする志願者の獲得を企図するべく入学者選抜のあり方を検討した。B方式（英語・数学・化学）の受験者を対象に共通テストの生物又は物理の成績を加味して合否判定を行うD方式を導入することとした。
- ・公募制上位10名、B方式上位50名を対象に1年次の授業料を全額免除とする充実した特待生制度が法人により導入され、B方式においては上位50名のうち授業料まで納付した手続完了者が前年に比して10名以上増えるなど大きな効果があった。また高等学校における成績優秀者の本学入学希望者を増やすべく指定校を新たに選定するほか、従来の化学を軸とする推薦基準に加え生物・物理を軸とする新基準も導入した。

#### 1-4. 学生の支援

- ・コロナ禍でハラスメント委員会による講習会は実施されなかったが、教員と学生との間のハラスメントではなく、学生と学生との間のハラスメントについても、検討すべきとの方向性が確かめられた。
- ・喫煙しない学生のみが入学し始めており、スモークフリーキャンパスに向けて前進している。喫煙所内でのコロナ感染予防対策も行った。
- ・オンラインを使った学生相談を実施した。
- ・コロナ禍で1年間部活動など課外活動は制限された。12月に、学外と学内の活動のためのガイドラインを作成し、段階的に活動制限の緩和を行った。緊急事態宣言下では全面的に活動を休止したが、宣言があけた3月後半に、1年生のための部活動紹介を実施した。
- ・様々な障害があるなか、オンライン学園祭を開催できた。運営に携わった学生にとっては、大変意義深い経験をしたと思われる。
- ・新入生に対するアドバイザー会を複数回開催した。12月には、1-3年生までのアドバイザー会を実施するように要請し、数名を除き会の実施を行い、報告書を提出した。
- ・コロナ感染対策のために、食堂の見回りなどの取り組みを実施した。学生へのアンケート実施や意見箱の設置を行い、学生からの意見をフィードバックさせることについて意識的に取り組んだ。)
- ・学部学生のための新たな短期国際交流研修プログラムについては、コロナ禍の影響を受け、研修先の検討が出来なかった。
- ・卒業生の卒業後進路の効果的な把握及び在学生の進路選択・決定の分析方法の検討に関しては、6年生の進路決定届と一緒に提出してもらっているアンケートに基づいた解析を行った。進路決定者の8割が第一希望の職種に内定をもらっていること、例年概ね同割合であることが解析から判明した。
- ・今後益々多様化する薬剤師業務を見据え、キャリア形成支援に関しては、教務のカリキュラムとの融合を模索することとした。また、就職支援要員配置の最適化に関しては、次年度から就職課設立準備担当課長を置くことを大学として決定した。

## 2. 研究

### 2-1. 大型プロジェクト助成の採択を目指した昭薬研究ブランド戦略

- ・若手研究者育成のための方策を、若手研究者と共に検討した。その結果、以下に示す三つの方策が適切であることが確かめられた。
  - 1) 若手研究者研究助成金の見直し
  - 2) 研究履歴書の作成
  - 3) 助成金申請書の閲覧
- 1) については、毎年3名の若手研究者に各100万円の助成金が支給されている。100万円は科研費のスタートアップ研究と同程度か多い助成金額であること、若手以外への枠の検討、優れた研究へのバックアップ、などから制度を見直すことが話し合われた。次年度へ向けて、A) 助成金額の見直し、B) 若手以外の枠の増設、C) ステップアップ研究枠の増設を柱に引き続き検討を重ねることが確かめられた。
- ・事業計画主担当を研究代表者とし、副担当を分担とする大和証券ヘルス助成金の獲得に至った。本助成金は、ウェットとドライ研究を融合させた本学初めての助成金である。

### 3. 地域連携

#### 3-1. 地域における学生の学びの推進

- ・コロナ禍となり、各種の体験機会が多く失われたが、オンラインを活用し、いくつかの体験の場作りを行った。
  - 1) JKK 本町田住宅への新規入居者との懇談・自治会への入会・学年を超えた関係づくりのサポート
  - 2) 1年生の授業で赤ちゃん親子の参加を中韓支援組織（町田市地域活動サポートセンター）の支援で実施する際に、後援した。
  - 3) カフェ活動の際に、補助者として少人数だが参加した。
- ・さがまちコンソーシアムなどの広域連携を活用して、本学の特色を強化できるよう、地域連携の観点から学生主体で情報収集や発信の企画運営を開始
  - 1) ユニコムプラザにてまちづくり交流フェスタに大学紹介展示を実施した。
  - 2) ウェブカレッジ企画を行った（中止）。
  - 3) 展示ブース借用申請（次年度）

#### 3-2. 地域活性化、地域住民の健康・福祉増進への貢献

- ・地域連携センターをワンストップ窓口として、新しい連携や協働による活動を展開の企画開始
  - 1) 小田急まなたび講座の企画と実施
  - 2) 町田市の依頼を受けてワクチン接種会場で上映する動画の作成協力（次年度へ継続）
- ・町田市の多様な公民のセクターにおける大学の強みの理解を浸透させ、新しい協働事業の展開のための企画開始
  - 1) お薬相談カフェをオンラインで実施
  - 2) 南町田パークライフサイトにおけるコラボ企画を計画

#### 3-3. 薬剤師の生涯教育強化

- ・町田市薬剤師会との連携協定を締結したので、研修講座の開催等の連携活動を強化の方法検討
  - 1) オンラインにて共催事業である生涯学習講座「薬局 X カフェでまちに新たな繋がりを作る：認知症カフェについて学ぼう」を実施
- ・本学の人材や施設における特色を活かして、薬剤師の多様な学びの機会創出の企画開始
  - 1) 学校薬剤師と連携した薬物乱用防止教育の実施（2校）
  - 2) 医療系職業人講座の実施（オンライン）
  - 3) 次年度の注射製剤に関わる研修の企画（次年度へ継続）

### 4. 施設・設備

#### 4-1. 教育・研究環境の整備

- ・研究棟4階～6階西エリア（3期工事）更新を完了した。
- ・ドラフトチャンバー全78台の現況を調査した（約80%）。改修計画・設計を立案した。

#### 4-2. 日常生活の環境整備

- ・講義棟4階～5階トイレ改修工事を完了した。

#### 4-3. キャンパスライフの充実

- ・「ひまわり（食堂）」及び「りんどう（喫茶室）」について、より良い環境となるように検討した。
  - 1) コンセプト、アンケート、什器家具、の3チームで調査や検討を行い、2020年2月に運営会議、理事にプレゼンし、方向性を確認。コンセプトは楽食とした。明るい雰囲気的空間づくりを目指して什器事例等を収集し、Manabaを使って、情報共有した。
  - 2) コロナ禍の食堂使用に関して、学長、常務、学生支援委員長と懇談し、若い発想を大事に学生参加も想定しながら複数のプランづくりをすることになった。
  - 3) 学生や教職員に Web アンケートを実施し、585人から回答を得た。
  - 4) スペースの有効活用、室内配置や備品の新規入れ替え、食堂運営に関するヒヤリングや資料収集を行った。
- ・キャッシュレス化については現業者との交渉または対応可能な業者への乗り換えが必要である。）
- ・ひまわり、りんどう、すずらんのリニューアル検討会の活動への対応を行った。当初はひまわり、りんどうの椅子、テーブルの老朽化、汚損のため、どのように入れ替えるか、またキャッシュレス化を検討する目的であったが、現在のリニューアル検討会の活動内容との相違を明らかにするため、常任理事会との合同会議を開催し議論した。その結果、中期計画（2020～2024）に基づいた内容とそれ以外に分けて提案書を提出していただくことにした。
- ・無線 Local Area Network (LAN) アクセスポイントについて、未設置であった植物園、体育館棟2階に新設した。また記念講堂、講義棟自教室に定員に見合った数になるようアクセスポイントを増設した。

#### 4-4. 学生寮の環境の改善

- ・なるせ寮は今年度も入寮者数は40名であり、収支バランスが悪化している。築30年が経過し各種修繕が必要な状態である。来年度の事業計画として「学生寮のあり方の検討」を大学の項目の1つとして掲げることにした。
- ・学習環境、生活環境の整備においては感染症感染拡大防止のための対応（相部屋制度の休止、食堂のレイアウト変更・パーティション設置、共同浴場の利用人数制限、共用スペースの利用人数制限、消毒・清掃用品の配置）を主に行った。万一の感染者発生に備え、緊急連絡体制の確認、保護者との連絡・情報共有体制構築と万一の場合を含めた協力依頼を行った。
- ・管理会社変更について検討した。1社独占であることに懸念はあるが、本学の場合は食堂運営、売店運営とも密接に関係することから現時点で代わるところがなく、他社に比してもコスト面で現在以上に有利になることは見込めない。

### 5. 経営・財務

#### 5-1. 経常収支差額のプラスの維持

- ・2020年度は当初、経常収支差額予算は2千5百万円の収入超過を計上、前期はコロナ禍対応で予算計上されていない支出もあったが、寄付等の増収を含めた補正予算を実施し対応した。

#### 5-2. 効果的な資産運用

- ・2020年度は受取利息・配当金収入はほぼ予算額を見込んでいる。債券は発行体、償還期間等比較的分散されているが、特定の金融機関に集中する傾向にあった定期預金は複数の金融機関に分散させた。

## 6. 附属高等学校・中学校

### 6-2. 附属校の中長期計画

#### ・学校教育

- 1) 2022 年度から全面実施される新学習指導要領(高等学校)に基づくカリキュラム編成については、令和元年度にかなり議論してまとまっている。カリキュラム委員会を数度にわたり開催し、各教科の改変箇所を議論したが、それほど変更する必要はないという結論になり微改変に留まった。
- 2) 「新学習指導要領」の要諦をなす「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)への授業改善については、教員たちが主体的に創意工夫し、発表学習・グループ討議、電子黒板等の有効活用によりかなり定着してきた。
- 3) 中1～高2までの全学級に電子黒板が導入された。ほとんどの教員が電子黒板を有効活用した授業展開が見られる。
- 4) 進路指導部と生徒指導部は、本校校務分掌の要である。主任会等を通して、課題や対応等をあぶり出して業務改善を進めた。

#### ・学校組織

新たな時代の要請に応じて教務部、進路指導部、生徒指導部、事務部の職務のあり方を検討するについては、本校校務分掌を構成する4部署は、この十数年間ほとんど変容がない。横断的な改変にまで議論したが、時間的な制約もあり、次年度以降に持ち越すことになった。事務部はかなり大きな業務改善を進めることが出来た。

#### ・卒業生との連携

同窓会や校友会等と協力し、周年事業(50周年記念事業)に向けた連携体制の構築については、コロナ禍の影響を受け、記念事業に向けた活動は低調に留まった。本校関係者への訪問活動もままならず、連携体制の構築はこれからの課題として持ち越している。

#### ・施設・設備

- 1) 現在、全面改築中の第一体育館については、大学法人はもとより、設計管理会社・建築施工会社・附属校等と連携を密にし、新体育館建築をスムーズに進捗させた。コロナ禍の中で、建築工事関係者に1人の感染者も出ず、また、台風等自然災害の影響も少なく、建築工事は順調に推移した。改築委員会も毎週開催し、工事の進捗を議論してきた。予定通り、3月20日には体育館本館工事が完了し、学校側への引き渡しも順調に推移した。残る外構工事も6月一杯には完了する見込みである。
- 2) 新学務システムの導入に向け、教務部や管理職等と議論を開始できた。新学務システム機器の導入には、かなりの費用を要することから、予算面でまだまだ詰める余地があり、導入の可否についても選択肢を広げたい。

## ②事業計画の進捗・達成状況

### 一 法人の財政及び設備・施設関係 一

#### 1. 令和2年度基本金組入前当年度収支差額

予算 10 百万円 決算 173 百万円 ( 予算比 プラス 162 百万円 )

基本金組入前当年度収支差額が予算比増となった主な原因は以下の通りである。まず、教育活動収支の収入面において、事業活動収入は学生生徒納付金、雑収入で予算を上回ったが、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入で予算を下回り、教育活動収入は予算対比 21 百万円のマイナスとなった。一方、支出面では教育研究経費及び管理経費が予算を下回ったことにより、教育活動収支差額は予算対比 153 百万円プラスの 107 百万円となった。経常収支差額は 180 百万円となり、予算対比 150 百万円のプラスとなった。特別収支においては、事業活動収入はその他の特別収入が予算を下回ったことにより、特別収支差額は予算対比 18 百万円のマイナスとなった。また、予備費 30 百万円は未使用であった。これらの結果から基本金組入前当年度収支差額は予算対比 162 百万円プラスの 173 百万円となった。

#### 2. ガバナンス・コードの策定

私立学校法が改正され、学校法人の責務として、運営基盤の強化、教育の質の向上等が定められた。

- (1) 日本私立大学協会から発表されたガバナンス・コードを基に、また都内薬科大学のガバナンス・コードを参考に本法人の実情に合わせた「学校法人昭和薬科大学ガバナンス・コード」を策定した。
- (2) ガバナンス・コードと共に監事監査規程を制定した。中期計画と併せて自律的な学校法人の運営に欠かせないツールとなる。

#### 3. 大学施設・設備の整備

- (1) 大学施設・設備の整備については、中長期修繕計画に則り本学の施設の維持・更新を実施するとともに、講義棟 4・5 階のトイレのリニューアルを行った。空調関係では、講義棟 1 階・研究棟 (第 3 期分) の空調設備更新工事を行った。また、本館棟中水ポンプを改修した。更に令和 3 年度以降に計画している講義棟 2・3 階のトイレリニューアル計画及び研究棟 (第 4 期分) 空調設備更新計画を策定した。
- (2) 全学ネットワークリプレイス及び授業収録配信システムリプレイスを行った。
- (3) 教育研究用機器備品として、フローサイトメーターを購入した。

### 一 大学 一

#### 1. 教育の質向上

- (1) 他の都内薬科大学のラーニング・コモンズを視察し、スペースの活用や什器の配置、使用頻度について情報交換を行った。個別学習向きの静かな空間とグループ学習に適した空間が備えられていた。本学では、ラーニング・コモンズとして図書館内のスペースの有効活用や、学習場所として食堂前の追加が考えられる。
- (2) 学生の主体的・能動的な学びの修得のためのツールとして、各科目の単元の内容を短時間で纏めたもの (混合物の分離精製等) をオンライン用の教材として複数作成することとした。成績不振学生のみならず新入生にも適用できる。



## 2. 卒業実習教育のための環境整備

- (1) 第2講義棟の化学系総合研究室-2 に設置されている誘導結合プラズマ質量分析装置を廃棄した。それに伴うこの部屋の利用について、ハイテクリサーチセンター運営委員会のワーキンググループを立ち上げ進めることにした。
- (2) 蛍光・共焦点顕微鏡室として、第2講義棟の1階で適切な部屋を検討したところ、現在ほとんど使用されていない博士研究員室が最終候補となった。暗室に改装するため、令和4年度のハイテクリサーチセンター予算に盛り込むことにした。

## 3. 昭薬研究ブランド戦略の構築（2年目）

- (1) 若手研究者に対する取り組みとしては、まず若手研究者助成金を発展的に改善する検討を行った。対象を助教クラスだけでなく、講師や准教授まで拡大した共同研究助成を新設することが提案された。また、研究履歴書の作成と助成金申請書の閲覧についても引き続き検討することとした。
- (2) ウェットとドライ研究の融合として、メゾスコピック薬学研究（※） 拠点を発足させ、融合研究を助成するために、民間助成金獲得に向けた共同研究の取り組みを行った。ウェット研究として薬品分析学、ドライ研究として社会薬学と臨床薬学を専門とする教員が連携し、研究内容を「医薬品の有効期限を可視化する仕組みの構築」として立案した。
- (3) メゾスコピック薬学研究拠点から2件の助成金申請を行った。「使用期限切れ処方薬が可視化可能なインテリジェント安全シートの開発」という題目で大和証券ヘルスに応募したものが採択されたことにより、ウェットとドライ研究の融合化の足がかりができた。

※ウェットとドライ研究の“融合”、大学と国との間の“地域”、ナノメートルとメートルの中間スケールの“メゾスコピック領域”、これらをキーワードとした薬学研究を“メゾスコピック薬学”とし、組織化された拠点を“メゾスコピック薬学研究拠点”とする。

# 一 附属高等学校・中学校 一

## 1. 体育館改築事業の推進

新体育館建築工事が順調に進捗し、本館引き渡しも予定通り完了した。残りの外構工事についても、建築管理や工事の進捗等に万全を期したい。

## 2. 県内の進学校としての更なる充実・発展

令和2年度の合格実績は下記の通り。(人)

大 学	合格者数	内現役
国公立大学	131	84
私立大学他	278	180

## 3. ICTを活用した授業づくりの推進

中1～高2までの全ての学級に設置した電子黒板を活用し、殆どの教科担任が「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」の授業づくりに取り組んでいる。高3学級には令和3年度に電子黒板を設置する予定。

### (3)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘要
東京都町田市	大学キャンパス用地	172,634.00	-	8,284,864	
東京都世田谷区	モニュメント用地	85.36	-	651	
沖縄県浦添市	中・高キャンパス用地	45,929.33	-	2,188,563	
北海道札幌市	校地予定地	255,736.00	-	203,453	
東京都町田市	大学校舎	39,265.62	18,211,791	6,784,969	
	昭葉会館・なるせ寮	3,567.91	1,315,489	460,555	
	温室	764.45	575,145	272,265	
	第2講義棟	6,203.95	2,329,292	1,259,217	
沖縄県浦添市	高等学校・中学校校舎	14,524.31	3,871,676	3,147,334	
	第1体育館	4,620.41	1,317,110	1,317,110	
	第2体育館	1,385.74	138,771	65,449	
	20周年記念会館	348.88	52,605	26,773	

### 3. 財務の概要

#### (1) 令和2年度決算概要説明

##### 【貸借対照表について】

前年度末との対比において、まず資産の部は、固定資産の「有形固定資産」が、構築物、機器備品の減少、及び附属体育館建替竣工に伴う建設仮勘定の振替があるものの、附属体育館建替えによる建物の増加により521百万円の増加となった。「特定資産」は、附属校地購入の為の第2号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産を繰入れたが、附属体育館建替費用支払で第2号基本金引当特定資産・減価償却引当特定資産、及び退職給与引当特定資産、高校・中学奨学金引当特定資産を取崩した結果、全体で432百万円の減少となった。又、「その他の固定資産」は減価償却により5百万円の減少となった。

流動資産は、前年度に対し現金預金、前払金、仮払金が其々増加、未収入金が減少した。

一方負債の部であるが、「固定負債」の退職給与引当金は、取崩より積増が多く40百万円の増加となった。又、「流動負債」は未払金、前受金、預り金が増加し、250百万円の増加となった。

純資産の部に関しては、基本金の内、第1号基本金が附属体育館建替え等により291百万円の増、第2号基本金が附属校地取得組入れがあるも附属体育館の第1号基本金への振替で4百万円の減により、基本金全体では287百万円の増加となった。又、翌年度繰越収支差額は、前年度末対比114百万円の減、純資産の部合計は173百万円の増加となった。

##### 【教育活動収支について（事業活動収支）】

教育活動収支収入の部であるが、学生生徒納付金は、予算に対し、附属高等学校・中学校生徒数が減少したものの、大学学生数が増加したことにより法人全体で40百万円の収入増となった。雑収入に関しては、退職交付金増加等により19百万円の収入増となった。

一方、手数料収入は、大学・中学校受験者数の減少に伴い12百万円の収入減、寄付金収入は、大学創立90周年記念事業寄付金、研究奨励寄付金等、附属の講座料寄付等の減により21百万円の収入減となった。経常費等補助金は、大学の私立大学等経常費補助金、附属の私立学校運営費補助金等の減により33百万円の収入減となった。付随事業収入は、大学寮生減による補助活動収入減、大学受託事業収入の減により14百万円の収入減となった。

教育活動収支支出の部であるが、予算に対し、人件費は差異無し、教育研究経費・管理経費に於いて教育研究経費の施設取り壊し費、管理経費の修繕費、広報費、奨励寄付金移管費の増があったものの、その他の経費支出が減少した結果、其々137百万円、37百万円の支出減となった。

以上により教育活動収支差額は、予算対比153百万円の増となった。

### 【教育活動外収支について（事業活動収支）】

受取利息・配当金が予算対比2百万円の収入減となった結果、教育活動外収支差額も同額減少となった。

以上により経常収支差額は、予算対比150百万円の改善となった。

### 【特別収支について（事業活動収支）】

特別収支収入の部は、予算に対し、現物寄付等の増があるものの、施設設備寄付金の減等によりその他の特別収入が17百万円の減少となった。

特別収支支出の部は、資産処分差額が図書の廃棄等により予算対比1百万円の支出増となり、特別収支差額は全体で18百万円の減少となった。

以上の収支により基本金組入前当年度収支差額が、予算に対し162百万円改善され、附属体育館建替え等の第1号基本金、附属校地取得関連第2号基本金等の基本金組入398百万円を差し引いた当年度収支差額は法人全体で226百万円の支出超過となり、これに前年度繰越収支差額3,329百万円、高校部門の基本金取崩額112百万円を加えた翌年度繰越収支差額は3,215百万円となった。

### 【資金収支について】

資金収支に於いて、収入は学生生徒等納付金収入、雑収入等の増加はあるものの、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金収入は減少となった。一方、支出は施設関係支出が予算に対し附属建物の増があるものの、附属校地購入の支出が無いこと等により66百万円減少、設備関係支出は教育研究用機器備品の減等により22百万円の減少となった。各種支出の抑制により、第2号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産等に合計250百万円を繰入れ、将来の教育研究・設備更新に備える資金を留保した上、翌年度繰越支払資金1,673百万円を確保した。

令和2年度は、各種支出の抑制に努めたものの基本金組入前当年度収支差額から体育館建替え等を伴う1号基本金、附属校地取得に伴う2号基本金等の組入を行った当年度収支差額は支出超過となった。今後も大学教員の増員、築後約30年を経過した大学校舎の維持管理等の支出増が見込まれる中、資金収支・事業活動収支共にバランスのとれた安定した経営基盤を構築する為には、今後もより一層の経費節減に努力する必要がある。

以上

## (2)経年比較

### ①貸借対照表

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(資産の部)					
固定資産	50,202	50,557	50,983	50,653	50,737
有形固定資産	26,476	26,176	25,908	25,780	26,301
土地	10,645	10,678	10,678	10,678	10,678
建物	13,203	12,956	12,703	12,335	13,334
構築物	481	447	397	332	300
機器備品	716	650	632	627	609
図書	1,418	1,423	1,423	1,342	1,346
車輛	12	22	33	25	35
建設仮勘定	0	0	42	442	0
特定資産	23,670	24,329	25,028	24,831	24,399
その他の固定資産	57	52	47	42	37
流動資産	2,319	2,091	1,571	1,560	1,939
現金	2,041	1,856	1,270	1,286	1,673
その他	279	235	300	274	266
資産の部合計	52,522	52,649	52,553	52,214	52,677
(負債の部)					
固定負債	1,426	1,406	1,388	1,407	1,447
退職給与引当金	1,426	1,406	1,388	1,407	1,447
流動負債	587	564	574	601	852
負債の部合計	2,013	1,970	1,962	2,009	2,299
基本金	46,257	46,472	46,750	46,876	47,163
繰越収支差額	4,251	4,206	3,841	3,329	3,215
純資産の部合計	50,509	50,679	50,591	50,205	50,378
負債及び純資産の部合計	52,522	52,649	52,553	52,214	52,677

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## ②収支計算書

### ア)資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(収入の部)					
学生生徒等納付金収入	3,644	3,721	3,670	3,707	3,763
手数料収入	95	88	91	80	70
寄付金収入	37	42	29	53	136
補助金収入	637	607	601	659	621
資産売却収入	27	2	0	0	0
付随事業・収益事業収入	54	101	137	140	120
受取利息・配当金収入	89	80	84	75	73
雑収入	234	147	149	87	55
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	442	416	428	455	479
その他の収入	1,607	243	226	987	911
資金収入調整勘定	△ 627	△ 618	△ 657	△ 643	△ 643
前年度繰越支払資金	1,988	2,041	1,856	1,270	1,286
収入の部合計	8,227	6,870	6,614	6,870	6,872
(支出の部)					
人件費支出	2,393	2,293	2,326	2,259	2,234
教育研究経費支出	1,398	1,341	1,455	1,541	1,345
管理経費支出	327	280	293	295	285
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	589	328	366	803	1,144
設備関係支出	175	91	151	138	134
資産運用支出	1,217	692	742	547	250
その他の支出	190	100	101	98	116
資金支出調整勘定	△ 103	△ 112	△ 91	△ 97	△ 309
翌年度繰越支払資金	2,041	1,856	1,270	1,286	1,673
支出の部合計	8,227	6,870	6,614	6,870	6,872

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

## イ)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,700	4,706	4,676	4,725	4,757
教育活動資金支出計	4,118	3,915	4,075	4,094	3,864
差引	581	791	601	631	893
調整勘定等	120	23	△ 65	52	38
教育活動資金収支差額	702	814	537	683	931
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	46	32	42	744	671
施設整備等活動資金支出計	911	1,011	1,146	1,258	1,529
差引	△ 866	△ 979	△ 1,103	△ 514	△ 857
調整勘定等	176	1	0	0	206
施設整備等活動資金収支差額	△ 689	△ 978	△ 1,103	△ 514	△ 651
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	13	△ 165	△ 566	169	279
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,117	85	94	77	108
その他の活動資金支出計	1,077	105	113	230	1
差引	40	△ 20	△ 19	△ 153	107
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	40	△ 20	△ 19	△ 153	107
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	53	△ 185	△ 585	16	387
前年度繰越支払資金	1,988	2,041	1,856	1,270	1,286
翌年度繰越支払資金	2,041	1,856	1,270	1,286	1,673

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

# ウ)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	(事業活動収入の部)					
	学生生徒等納付金	3,644	3,721	3,670	3,707	3,763
	手数料	95	88	91	80	70
	寄付金	42	44	29	53	128
	経常費等補助金	636	606	600	659	621
	付随事業収入	54	101	137	140	120
	雑収入	234	147	149	87	55
	教育活動収入計	4,705	4,707	4,676	4,726	4,757
	(事業活動支出の部)					
	人件費	2,307	2,273	2,309	2,278	2,274
	教育研究経費	2,057	1,996	2,120	2,198	2,009
	管理経費	407	363	377	378	368
	徴収不能額等	0	1	0	0	0
	教育活動支出計	4,771	4,633	4,806	4,854	4,650
教育活動収支差額	△ 66	75	△ 130	△ 128	107	
教育活動外収支	(事業活動収入の部)					
	受取利息・配当金	89	80	84	75	73
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	89	80	84	75	73
	(事業活動支出の部)					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	89	80	84	75	73	
経常収支差額	24	154	△ 46	△ 54	180	
特別収支	(事業活動収入の部)					
	資産売却差額	27	2	0	0	0
	その他の特別収入	12	26	7	4	20
	特別収入計	39	28	7	4	20
	(事業活動支出の部)					
	資産処分差額	672	13	48	336	27
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	672	13	48	336	27	
特別収支差額	△ 633	15	△ 42	△ 332	△ 7	



(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本金組入前当年度収支差額	△ 609	170	△ 87	△ 386	173
基本金組入額合計	△ 100	△ 321	△ 278	△ 268	△ 398
当年度収支差額	△ 709	△ 152	△ 365	△ 654	△ 226
前年度繰越収支差額	3,300	4,251	4,206	3,841	3,329
基本金取崩額	1,660	106	0	143	112
翌年度繰越収支差額	4,251	4,206	3,841	3,329	3,215

(参考)

事業活動収入計	4,834	4,815	4,767	4,804	4,850
事業活動支出計	5,442	4,646	4,854	5,190	4,677

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

### (3)主な財務比率比較

(単位:%)

比率	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	5.6	5.2	-0.1	-1.0	5.4
		-12.6	3.5	-1.8	-8.0	3.6
2 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}}$	94.4	95.0	100.1	101.1	96.4
	$\frac{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入計}}$	115.0	103.4	108.1	114.4	105.1
3 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(※1)}}$	81.6	82.8	84.2	83.3	83.3
		76.0	77.7	77.1	77.2	77.9
4 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	41.3	41.3	40.8	41.2	39.8
		48.1	47.5	48.5	47.4	47.1
5 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	44.4	44.9	47.7	47.2	45.3
		42.9	41.7	44.5	45.8	41.6
6 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.2	9.0	8.3	9.4	9.1
		8.5	7.6	7.9	7.9	7.6
7 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$					
		395.1	370.7	273.7	259.6	227.6
8 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$					
		4.0	3.9	3.9	4.0	4.6
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$					
		96.2	96.3	96.3	96.2	95.6
10 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$					
		100.0	100.0	100.0	100.0	99.6
11 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$					
		14.9	17.3	11.5	14.5	19.6

※1 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

枠内下段は法人計、上段は附属を除いた数値となっている。

1. 事業活動収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では11.6%増となっている。
2. 基本金組入後収支比率は低い値が良いとされている。前年度対比では9.3%減となっている。
3. 学生生徒等納付金比率は安定的に推移することが望ましいとされている。前年度対比では0.7%増となっている。
4. 人件費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.3%減となっている。
5. 教育研究経費比率は高い値が良いとされている。前年度対比では4.2%減となっている。
6. 管理経費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.3%減となっている。
7. 流動比率は高い値が良いとされている。前年度対比では32.0%減となっている。
8. 負債比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.6%増となっている。
9. 純資産構成比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.6%減となっている。
10. 基本金比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.4%減となっている。
11. 教育活動資金収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では5.1%増となっている。

## (4) 事業活動収支・人件費推移

### 《事業活動収入の推移》

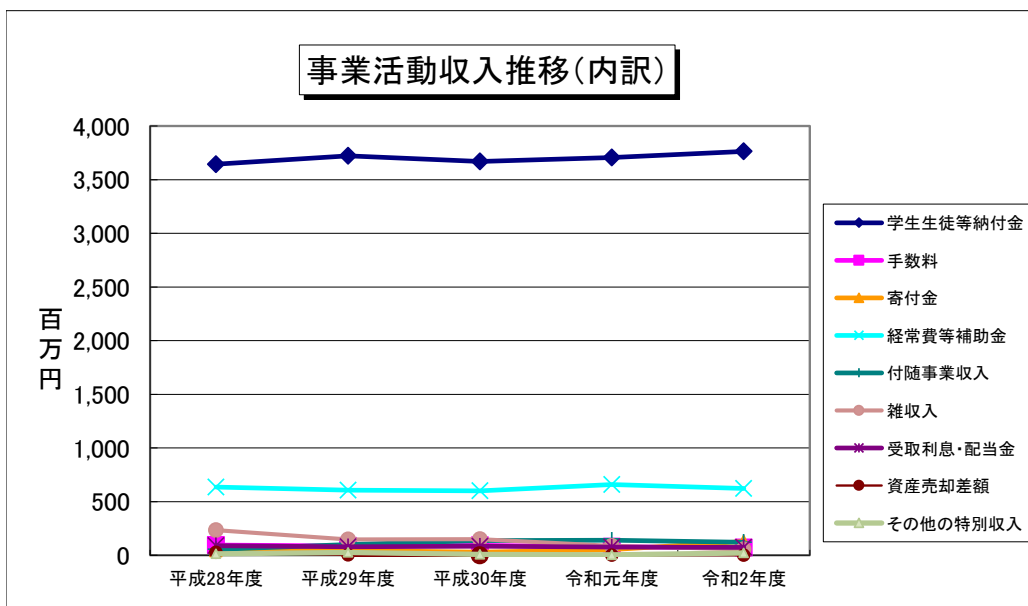
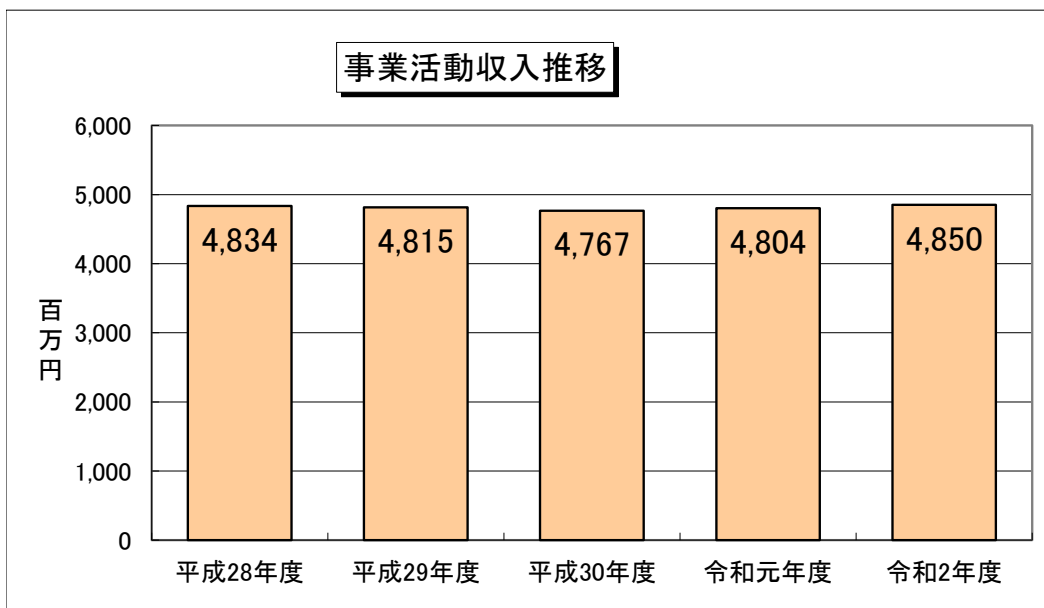
平成28年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、手数料、寄付金、付随事業収入、雑収入、受取利息配当金、資産売却差額等の減収により事業活動収入は全体で850百万円の減収となった。

平成29年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、寄付金、付随事業収入等の増収があるものの、手数料、経常費等補助金、受取利息配当金、資産売却差額、雑収入等の減収により事業活動収入は全体で19百万円の減収となった。

平成30年度は前年度と比較し、手数料、付随事業収入、雑収入、受取利息配当金等の増収があるものの、学生生徒納付金、寄付金、経常費等補助金、資産売却差額等の減収により事業活動収入は全体で48百万円の減収となった。

令和元年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入等の増収、手数料、雑収入、受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で37百万円の増収となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金、寄付金等の増収、手数料、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入、受取利息配当金等の減収により事業活動収入は全体で46百万円の増収となった。



## 《事業活動支出の推移》

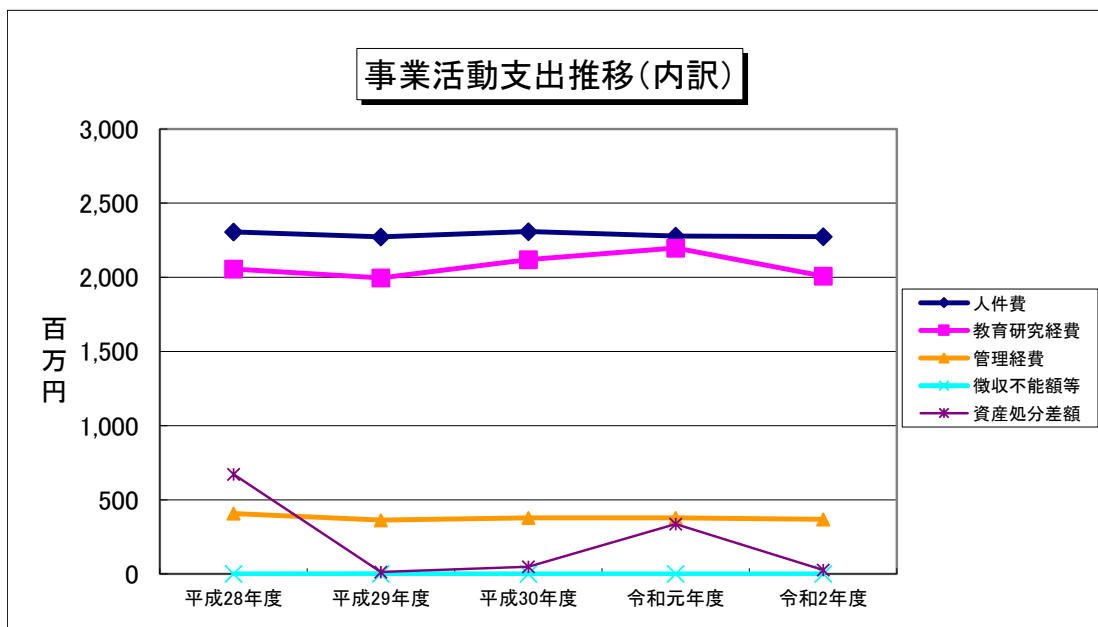
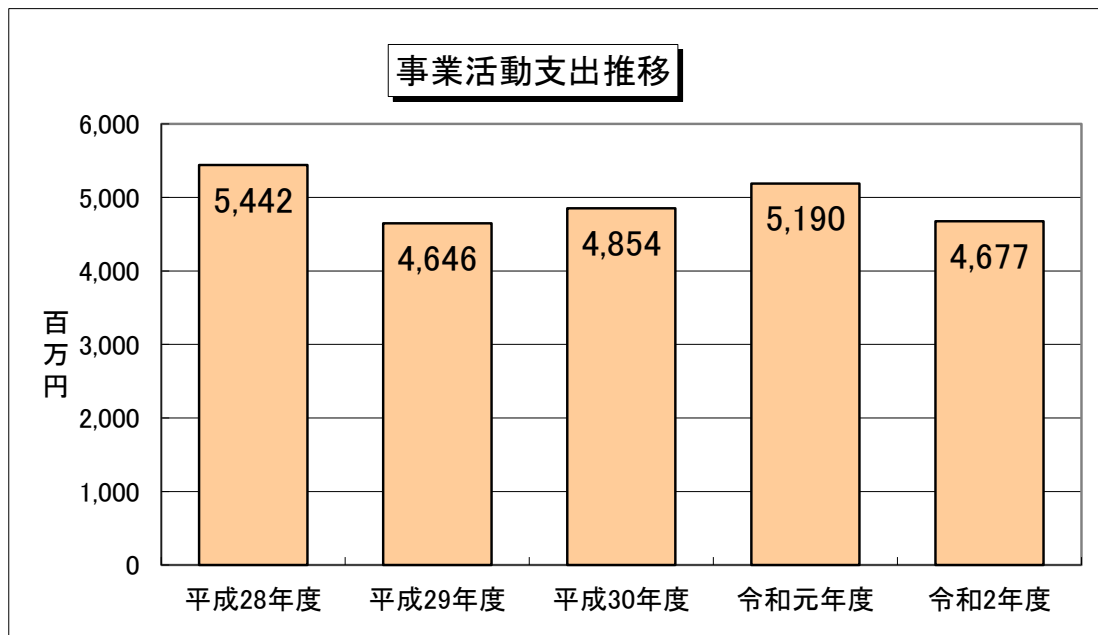
平成28年度人件費は前年度と比較し、教育職員人件費や退職給与引当金繰入額の減少により85百万円支出減。教育研究経費は157百万円増。管理経費は67百万円増、資産処分差額659百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比797百万円の増加となった。

平成29年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により34百万円支出減。教育研究経費は61百万円減。管理経費は44百万円減、資産処分差額659百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比796百万円の減少となった。

平成30年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の増加により36百万円支出増。教育研究経費は124百万円増。管理経費は14百万円増、資産処分差額35百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比208百万円の増加となった。

令和元年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により31百万円支出減。教育研究経費は78百万円増。管理経費は1百万円増、資産処分差額288百万円増等で事業活動支出は全体で前年対比336百万円の増加となった。

令和2年度人件費は前年度と比較し、退職給与引当金繰入額等の減少により4百万円支出減。教育研究経費は189百万円減。管理経費は10百万円減、資産処分差額309百万円減等で事業活動支出は全体で前年対比513百万円の減少となった。



## 《基本金組入前当年度収支差額の推移》

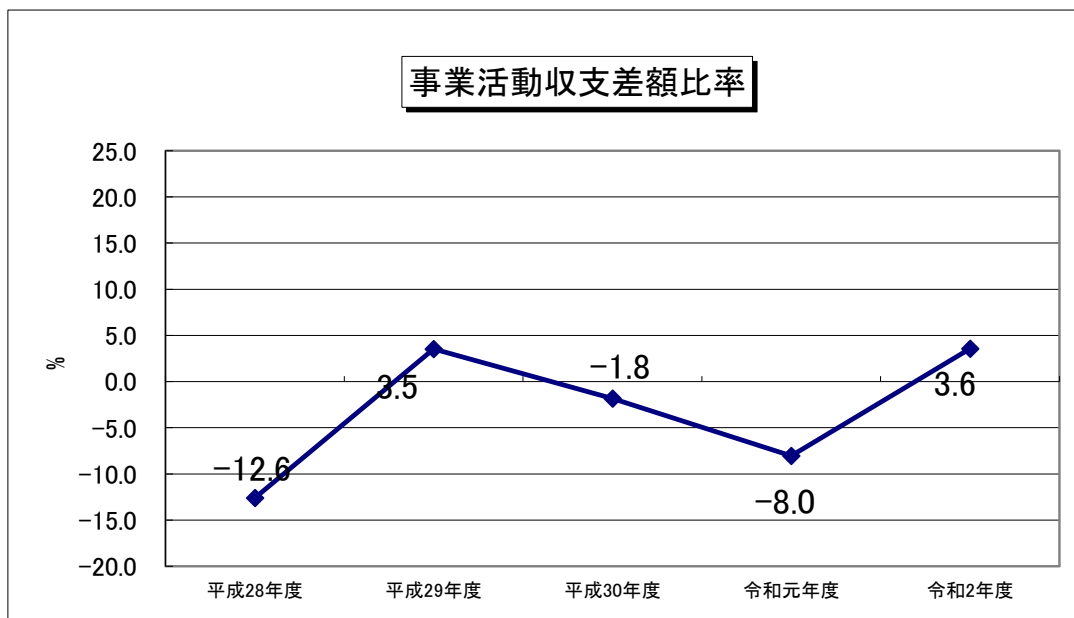
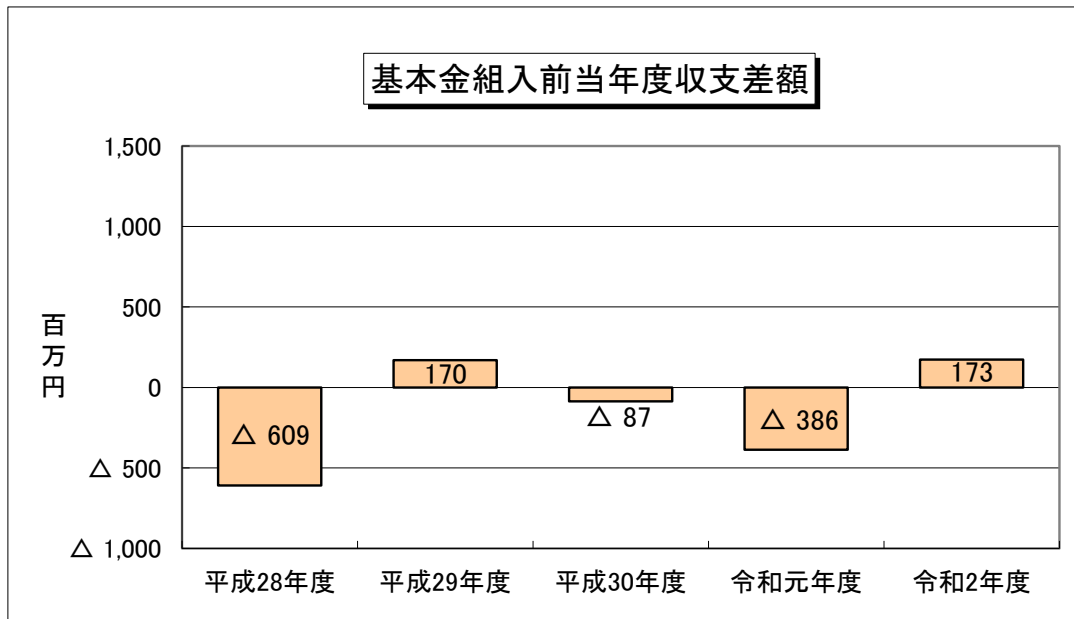
平成28年度は前年度と比較し、受取利息配当金等の減により事業活動収入が850百万円の減、資産処分差額等の増により事業活動支出が797百万円の増となり、基本金組入前当年度収支差額は1,647百万円の減となった。

平成29年度は前年度と比較し、雑収入等の減により事業活動収入が19百万円の減、資産処分差額等の減により事業活動支出が796百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は779百万円の増となった。

平成30年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の減により事業活動収入が48百万円の減、教育研究経費等の増により事業活動支出が208百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は257百万円の減となった。

令和元年度は前年度と比較し、経常費補助金等の増により事業活動収入が37百万円の増、資産処分差額等の増により事業活動支出が336百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は299百万円の減となった。

令和2年度は前年度と比較し、学生生徒納付金等の増により事業活動収入が46百万円の増、教育研究経費等の減により事業活動支出が513百万円の減となり基本金組入前当年度収支差額は559百万円の増となった。



## 《人件費の推移》

平成28年度の職員数(含む附属)は教育職員136人、事務職員49人、計185人となった。退職者は12名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

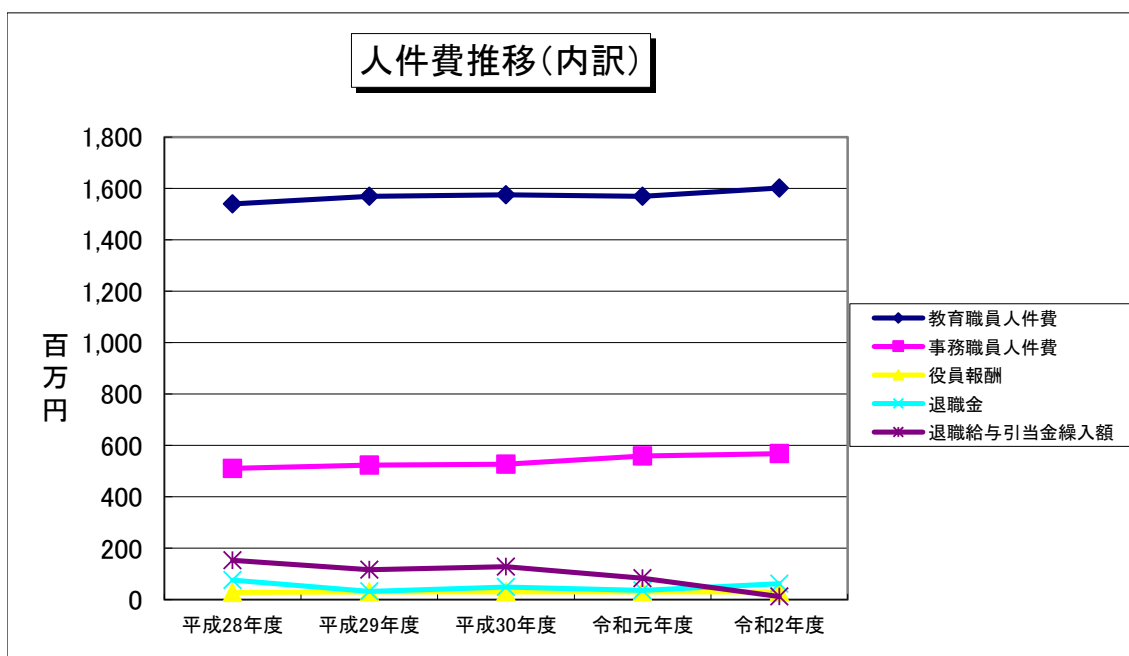
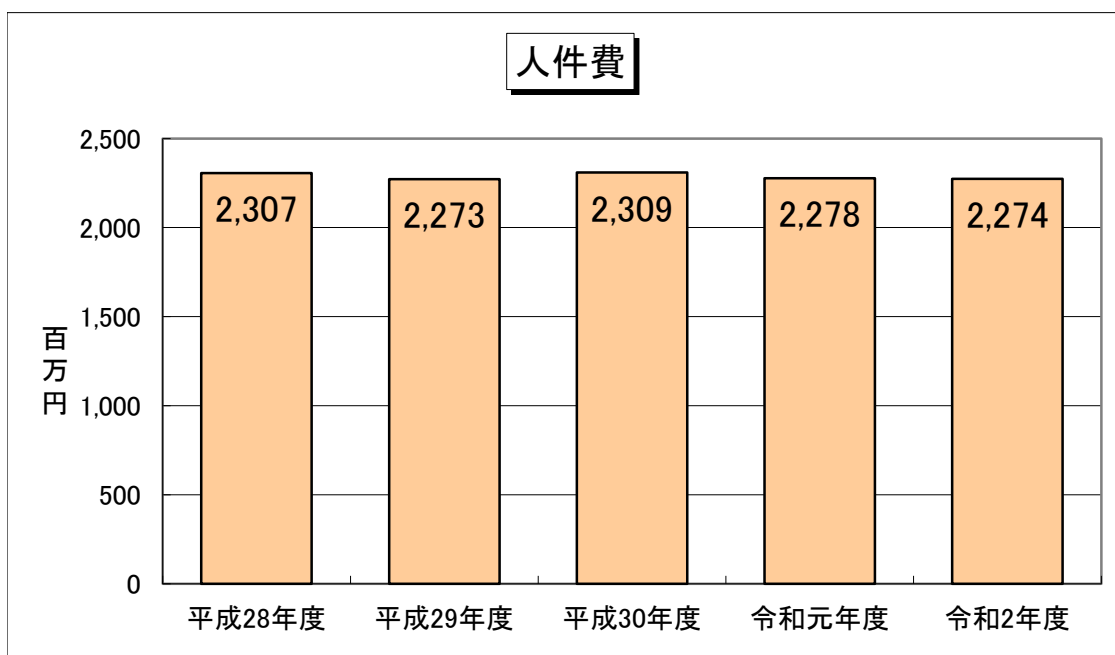
平成29年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員50人、計189人となった。退職者は8名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

平成30年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員50人、計189人となった。退職者は10名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額も増加した。

令和元年度の職員数(含む附属)は教育職員139人、事務職員54人、計193人となった。退職者は9名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額も減少した。

令和2年度の職員数(含む附属)は教育職員137人、事務職員51人、計188人となった。退職者は7名となり前年度と比較し退職金は増加、退職給与引当金繰入額は減少した。

なお、人件費比率(人件費/経常収入)は6年制の完成による納付金増により事業活動収入が増加したことにより40%代で安定している。



## (5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人の経営状況は、教育研究経費・管理経費・設備関係支出等が予算比支出減となり、私立学校共済事業団経営情報センターの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に基づく、減価償却累計額等の要積立額に対する運用資産の割合を示す「積立率」は100%を超えており、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額は収入超過となったものの、基本金を組み入れた当年度収支差額は支出超過となった。

学生生徒納付金の収入増加、コロナ禍の影響による一部経費の支出減少（旅費交通費など）、及び教育研究経費・管理経費の削減に努めたことが基本金組入前当年度収支差額収入超過の主な要因となっています。また、附属校第一体育館は令和2年度に竣工し、計画どおり建替費用は全て保有資産を充当し、借入はしていません。

上記のとおり当年度収支差額は支出超過となりましたが、依然として3,214百万円の翌年度繰越収支差額を計上しています。

今後の経営上の課題は、中期的な計画（2020～2024年度）に基づき、教育研究活動への投資と中長期的な施設・設備修繕計画を継続実施しつつも、経常収支差額のプラスを維持できる予算編成を行うことです。また、事業活動支出の財務的検証を行い、事業内容の見直しと支出抑制を進め、現在の分散化した資金運用を今後も継続し金融緩和政策の継続による低金利下においても効果的な資産運用を図っていく方針です。